

徳島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元年度の人件費率
2年度	252,093人	129,013,470千円	756,722千円	20,268,120千円	15.7%	18.6%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

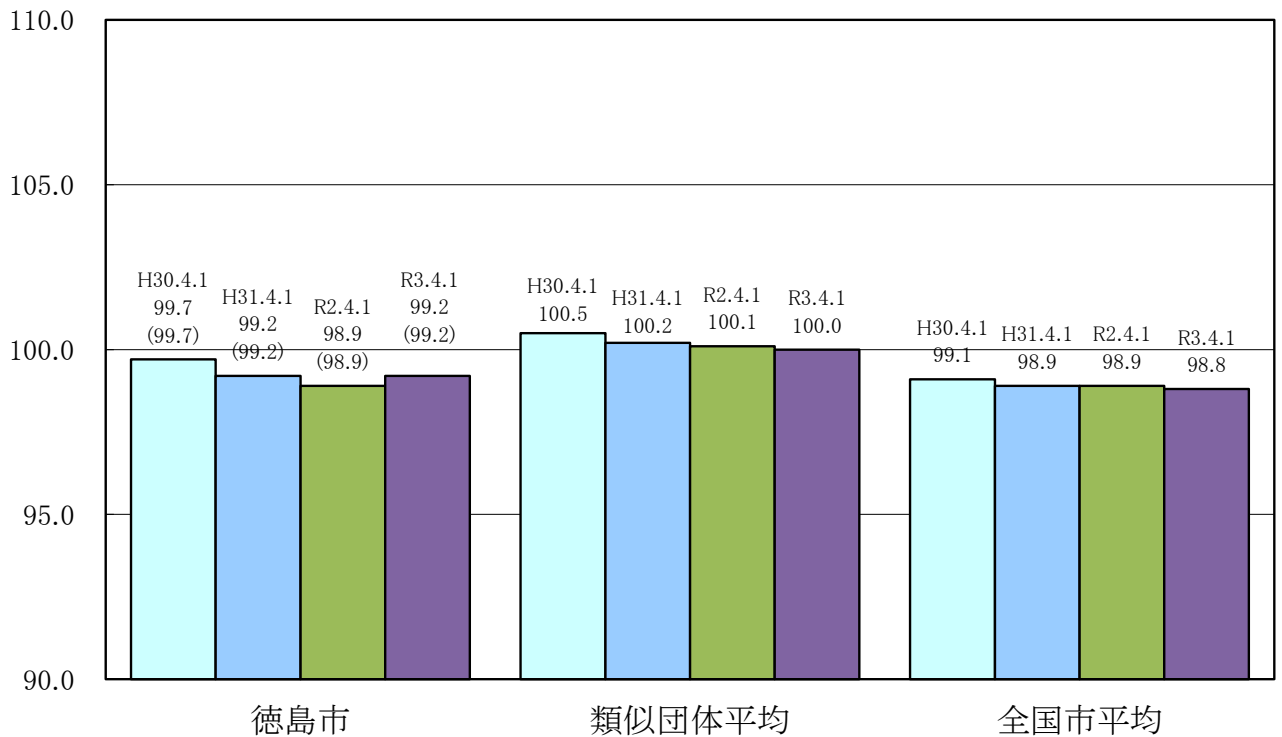
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	1,955人	7,986,281千円	1,662,717千円	3,270,967千円	12,919,965千円	6,609千円	6,535千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100.0として計算した指数です。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、棒給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定時期) 平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表の水準について、平均2%引き下げました。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しました。

他の給料表についても、一般行政職との均衡を踏まえて見直しを実施しました。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、徳島市においても3%を支給します。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は1%、給与改定後は平成27年4月に遡及し2%、平成28年4月1日から3%を支給しています。

(参考)

	平成26年度の 支給割合	平成27年度の 支給割合		平成28 年度の 支給割 合	平成29 年度の 支給割 合	平成30 年度の 支給割 合	令和元 年度の 支給割 合	令和2年 度の支 給割合	令和3年 度の支 給割合
		4月1日 時点	遡及 改定後						
国基準による支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
徳島市の支給割合	0 %	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施しました。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和3年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
徳島市	42.8 歳	325,401 円	402,977 円	360,632 円
徳島県	43.8 歳	331,404 円	440,013 円	364,980 円
国	43.0 歳	325,827 円	—	407,153 円
類似団体平均	41.8 歳	316,706 円	421,371 円	376,792 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
徳島市	52.0 歳	363 人	363,971 円	409,207 円	388,740 円
うち清掃職員	50.9 歳	125 人	364,650 円	433,366 円	394,657 円
うち学校給食員	52.4 歳	102 人	362,157 円	390,618 円	384,326 円
うち用務員	53.0 歳	68 人	367,157 円	397,504 円	390,711 円
うち自動車運転手	57.9 歳	3 人	387,933 円	479,547 円	414,335 円
うちその他	52.2 歳	65 人	361,071 円	400,917 円	381,044 円
徳島県	56.9 歳	38 人	354,015 円	394,852 円	371,049 円
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	—	328,603 円
類似団体平均	51.2 歳	106 人	327,012 円	391,529 円	370,023 円

区 分	民 間			A/B	参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
徳島市	—	—	—	—	—	—	—
うち清掃職員	廃棄物処理業 従業員	46.6 歳	304,600 円	1.42	7,044,792 円	4,236,800 円	1.66
うち学校給食員	調理士	46.1 歳	232,400 円	1.68	6,485,916 円	3,082,400 円	2.10
うち用務員	用務員	50.3 歳	235,200 円	1.69	6,629,148 円	3,186,100 円	2.08
うち自動車運転手	自家用乗用 自動車運転者	63.9 歳	215,500 円	2.23	7,788,064 円	2,861,500 円	2.72
うちその他	—	—	—	—	—	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成30年～令和2年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

（本市職員のデータは、正規職員のみを対象としています。民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいます。）

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

技能職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1 基本的な考え方

地方公務員の給与については、地方公務員法第24条第3項の規定に基づき、国、他の地方公共団体及び民間事業所の給与を考慮して定めることとされております。

このことから、本市の給与制度は、人事委員会を設置し、県内の民間給与を反映している徳島県の給与制度に準ずることを基本に考えています。

2 具体的な取組内容

本市の技能職員の給与制度については、上記の考え方に基づき、次の見直しを行いました。

- (1) 1級制の給料表から徳島県と同じ5級制の給料表に切替え(平成19年1月実施)
- (2) 高齢層職員の昇給抑制制度の導入(平成19年1月実施)
- (3) 高齢層職員の昇給停止制度の導入(平成25年1月実施)
- (4) 給与構造改革における経過措置の廃止、これに伴う経過措置を規定(平成26年4月から平成30年3月まで実施)
- (5) 給与制度の総合的見直しにより、技能職給料表の水準を平均2%引下げ(平成27年4月実施)
- (6) 各種手当の支給対象者の見直し及び支給月額引下げ(各種手当の見直し等に応じ随時実施)

③高等学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
徳島市	44.6 歳	391,237 円	453,607 円
徳島県	46.3 歳	385,763 円	432,131 円
類似団体平均	42.0 歳	365,037 円	446,934 円

④幼稚園教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
徳島市	43.8 歳	367,000 円	401,360 円
類似団体平均	40.9 歳	323,130 円	384,751 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		徳島市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	147,900 円	152,700 円	147,900 円
	中学卒	139,900 円	143,800 円	139,900 円
高等学校教育職	大学卒	204,000 円	210,800 円	—
幼稚園教育職	大学卒	204,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	255,624 円	362,125 円	382,485 円	398,240 円
	高校卒	222,950 円	305,550 円	357,519 円	382,964 円
技能労務職	高校卒	—	313,360 円	332,700 円	364,142 円
高等学校教育職	大学卒	309,088 円	393,016 円	414,256 円	434,626 円
幼稚園教育職	大学卒	301,742 円	373,859 円	392,564 円	415,942 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

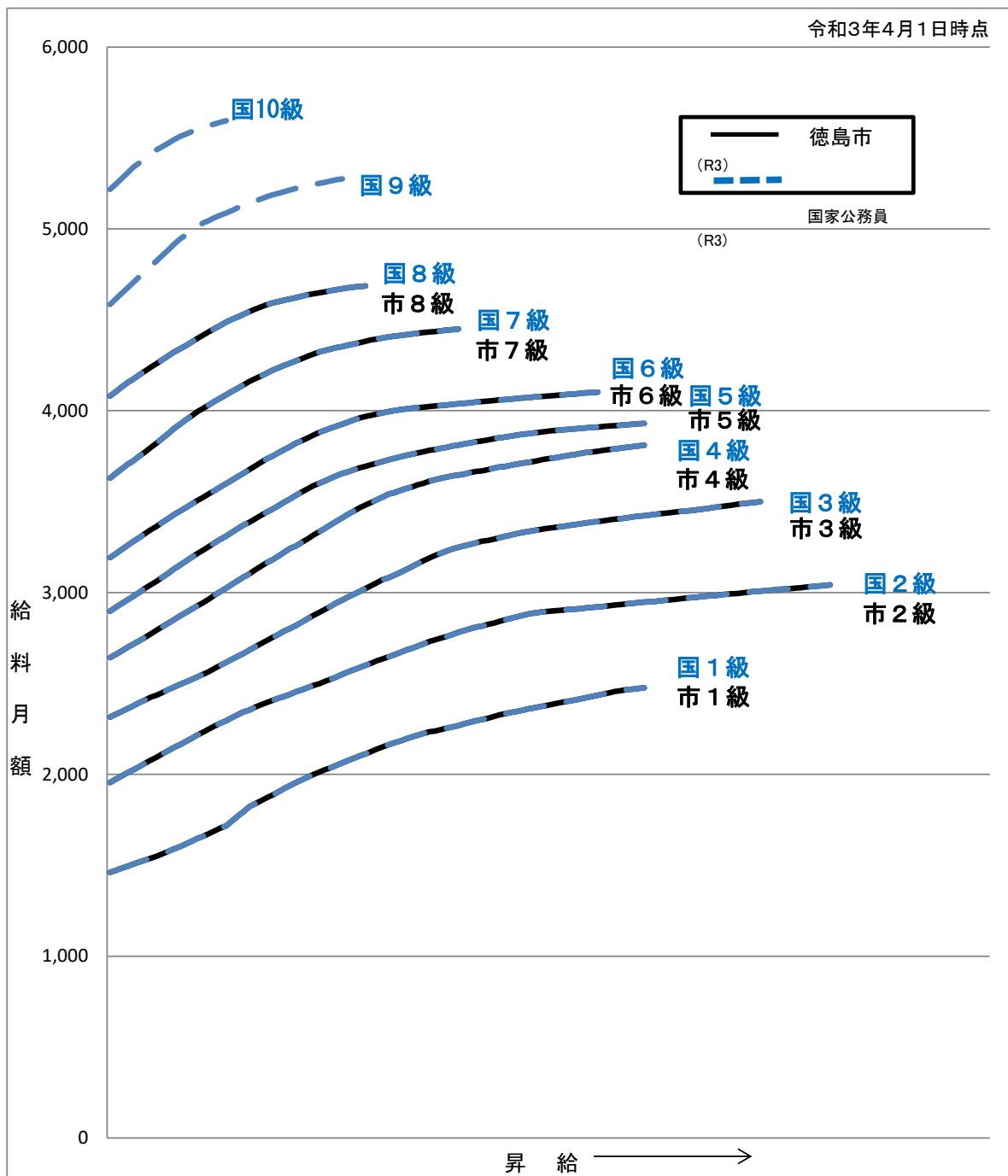
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師	94 人	10.0 %	146,100 円	247,600 円
2 級	主事・技師	149 人	15.8 %	195,500 円	304,200 円
3 級	係長	172 人	18.3 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長	180 人	19.1 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐	226 人	23.9 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長	83 人	8.8 %	319,200 円	410,200 円
7 級	副部長	26 人	2.8 %	362,900 円	444,900 円
8 級	部長	12 人	1.3 %	408,100 円	468,600 円

(注) 1 徳島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政（一）） （令和3年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

徳島市		徳島県		国	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,617 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,728 千円		—	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 23～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和3年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率					
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ(一律)					
ロ 人事評価を活用していない					
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

徳島市			国		
(支給率)	自己都合	勲奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
1人当たり平均支給額	9,173 千円	21,435 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		259,885 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		121,328 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	1 人	20 %
徳島市	3 %	2,141 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		158,721 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		183,493 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		40.3 %		
手当の種類(手当数)		12		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
税務事務手当	税務事務所に勤務する職員	税務事務	16,870 千円	月額15,000円
徴収事務手当	国民健康保険料, 介護保険料等の徴収事務に従事する職員	出張して行う事務	1,657 千円	月額8,000円又は 日額720円
福祉業務手当	保育士, 社会福祉主事等	保育業務, 専門的な指導又は助言等の業務	33,943 千円	月額8,600円～12,800円
環境保全業務手当	環境事業所等に勤務する職員	ごみ収集, 下水道の維持管理等に関する業務	45,764 千円	日額440～960円
動物園業務手当	動物園に勤務する獣医師	動物取扱業務	317 千円	日額870円
用地交渉業務手当	用地交渉業務に従事する職員	土地取得等のための権利者との交渉業務	1,069 千円	日額660～760円
道路上業務手当	道路維持課に勤務する職員	交通遮断せずに行う道路の維持修繕業務	1,343 千円	日額870円
高所等業務手当	高所等における業務を行う職員	高さ10m以上の足場の不安定な箇所での業務等	0 千円	日額250～350円
消防業務手当	消防職員	救急, 人命救助, 消防, 国際緊急援助活動等	13,278 千円	1勤務250～4,000円
夜間等業務手当	環境事業所, 消防局等に勤務する職員	深夜における勤務	29,585 千円	1勤務1,100～2,300円
教育特殊業務手当	学校に勤務する職員	非常災害時等の困難な緊急業務, 生徒を引率して行う困難な指導業務等	8,242 千円	日額200～8,000円
動物園業務手当 (技能職員)	動物園に勤務する職員	動物取扱業務等	2,352 千円	日額870円
防疫等業務手当	消毒等の業務等に従事した職員	感染症の病原体の付着した物件又は付着の疑いのある物件の消毒等の業務等	4,301 千円	日額290円 (※新型コロナウイルス感染症の場合3,000円(接触・長時間は4,000円))

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	408,857 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	228 千円
支給実績(令和元年度決算)	454,912 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	248 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含んでいます。

(6) その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	配偶者及び父母等 6,500円 子 10,000円 16歳～22歳の子1人についての加算 5,000円	同		228,163千円	245,601円
住居手当	借家・借間居住者 最高支給限度額 28,000円	同		139,411千円	297,888円
通勤手当	交通機関利用者 定期券(6箇月を超えない範囲内で最も 長い期間のもの)の価格 (1箇月の支給限度額 55,000円) 自動車等利用者 片道の使用距離の区分(2km以上)に 応じ23,900円まで	異	(国の制度) 交通用具使用者 片道の使用距離 の区分に応じ 31,600円まで	148,726千円	79,660円
管理職手当	管理監督の地位にある職員(部長, 副 部長, 課長, 課長補佐等)に対して支給 手当額は職務の級及び役職に応じて 定額を支給 31,200円～104,600円	異	(国の制度) 手当額の相違 49,600円～ 116,500円	143,373千円	654,673円
休日勤務手当	祝日, 年末年始の休日に勤務した職員 に支給	同		156,919千円	87,371円
夜間勤務手当	深夜に勤務した職員に支給	同		27,974千円	128,343円
管理職員特別勤務手当	①管理職が, 臨時又は緊急の必要等により 週休日又は休日等に勤務した場合に支給 1勤務につき4,000円～10,000円 ②管理職が, 災害への対処その他の臨時 又は緊急の必要により週休日等以外の日の 午前0時から午前5時までの間であって正規 の勤務時間以外の時間に勤務した場に支 給 1勤務につき2,000円～5,000円	異	(国の制度) 手当額の相違 ①6,000円 ～12,000円 ②3,000円 ～6,000円	3,352千円	15,306円
高等学校教員特別手当	高等学校に勤務する教育職員に支給			4,215千円	70,245円

5 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市 長	1,118,000 円		(参考)類似団体における最高/最低額			
	第 一 副 市 長	896,000 円		1,130,000 円 /		702,000 円	
	第 二 副 市 長	844,000 円		930,000 円 /		691,200 円	
報 酬	議 長	714,000 円		724,000 円 /		463,000 円	
	副 議 長	647,000 円		660,000 円 /		420,000 円	
	議 員	606,000 円		606,000 円 /		400,000 円	
期 末 手 当	市 長	(令和2年度支給割合)					
	副 市 長	3.25 月分					
議 長	副 議 長	(令和2年度支給割合)					
		3.20 月分					
退 職 手 当	市 長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	第 一 副 市 長	給料月額×5×在職年数×0.962+一般職の例により計算した金額		25,253,384 円		退職時	
	第 二 副 市 長	給料月額×4×在職年数×0.962+一般職の例により計算した金額		16,791,040 円			
第 二 副 市 長	給料月額×4×在職年数×0.962+一般職の例により計算した金額		15,816,560 円				

1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

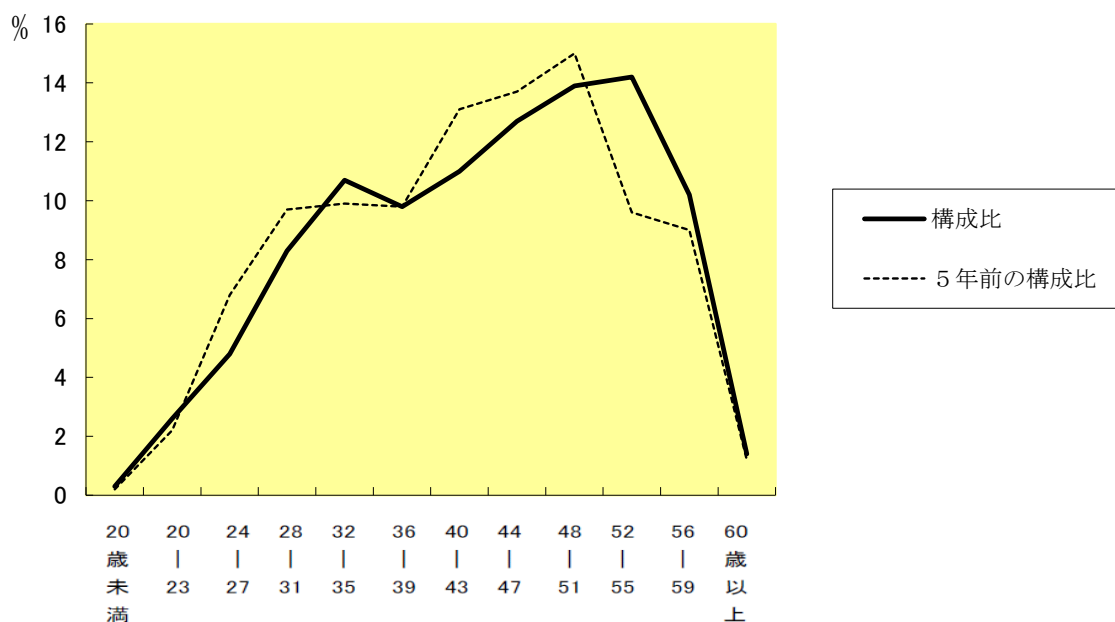
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和2年度	令和3年度			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	15	15	0	組織改正に伴う増員など 組織改正に伴う減員など 欠員補充による増員 業務体制の見直しによる減員 組織改正に伴う減員など
		総務	281	297	16	
		税務	98	98	0	
		民生	417	409	▲8	
		衛生	255	255	0	
		労働	0	0	0	
		農林水産	46	47	1	
		商工	26	25	▲1	
		土木	149	146	▲3	
	計	1,287	1,292	5	<参考> 人口1万当たり職員数 51.25 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 44.31 人)	
	教育部門	429	422	▲7	業務体制の見直しによる減員など	
	消防部門	250	251	1	欠員補充による増員	
	小 計	1,966	1,965	▲1	<参考> 人口1万当たり職員数 77.95 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 60.87 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	439	443	4	診療部の体制見直しによる増員	
	水道	130	127	▲3	欠員不補充による減員	
	交通	52	47	▲5	欠員不補充による減員	
	下水道	80	78	▲2	欠員不補充による減員	
	その他	89	88	▲1	組織改正に伴う減員など	
	小 計	790	783	▲7		
合 計		2,756	2,748	▲8	<参考> 人口1万当たり職員数 109.01 人	
		[3,068]	[3,068]	[▲74]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和3年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	9人	71人	132人	227人	293人	269人	301人	348人	381人	390人	280人	37人	2,738人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	28年	29年	30年	元年	2年	3年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,334	1,320	1,308	1,307	1,287	1,292	▲ 42 (▲ 3.1%)
教育	474	464	453	439	429	422	▲ 52 (▲ 11.0%)
消防	247	247	247	247	250	251	4 (1.6%)
普通会計	2,055	2,031	2,008	1,993	1,966	1,965	▲ 90 (▲ 4.4%)
公営企業等会計	794	790	787	786	790	783	▲ 11 (▲ 1.4%)
総合計	2,849	2,821	2,795	2,779	2,756	2,748	▲ 101 (▲ 3.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	4,336,379千円	636,008千円	891,325千円	20.6%	20.7%

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 234,460千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	142人	585,207千円	51,914千円	229,056千円	866,177千円	6,100千円	6,045千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	44.0 歳	361,067 円	543,292 円
市町村平均	45.3 歳	335,096 円	502,816 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳島市(水道事業)		徳島市(公営企業職員除く)	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,757 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,617 千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

徳島市(水道事業)			徳島市(公営企業職員除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円	21,277 千円	1人当たり平均支給額	9,173 千円	21,435 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			17,429 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			121,036 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
徳島市(第十浄水場を含む)	3 %	141 人	3 %	

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			4,667 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			61,411 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			52.8 %	
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収事務手当	滞納整理業務に従事した職員	出張して徴収業務	0 千円	日額720円
非常招集手当	勤務時間外において、緊急・突発事故等に対処するため非常招集を受けた職員	突発的な公道漏水事故又は浄水施設の故障等に対応するための業務	42 千円	1勤務1,600円又は1,300円
上水道業務手当	水道施設の修繕・清掃業務、浄水施設の汚泥処理、高圧電気設備及び機械設備の取扱・点検業務、有害物質を使用する作業、水道メーターの開閉栓、給水装置の現地調査指導検査業務に従事した職員	施設の維持管理・修繕業務等	2,938 千円	日額250円～870円
夜間等業務手当	浄水場に勤務する職員で正規の勤務時間内の全部又は一部として午後10時から翌日の午前5時までの間において機器操作業務に従事した職員	深夜における業務	1,679 千円	1勤務 4時間以上:2,300円 4時間未満:1,900円
用地交渉手当	上下水道局の用に供する土地を取得又は境界設定協議のため現地において権利者との交渉業務に従事した職員	用地交渉等業務	8 千円	1日につき 4時間以上:760円 4時間未満:660円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	14,517 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	112 千円
支給実績(令和元年度決算)	26,777 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	211 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		21,121 千円	232,099 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		9,153 千円	286,017 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		12,008 千円	93,088 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		9,140 千円	652,886 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		2,366 千円	197,161 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		74 千円	12,333 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	4,389,101千円	19,731千円	488,854千円	11.1%	—

(注) 1 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 82,101千円を含みません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	91人	364,209千円	54,091千円	139,432千円	557,732千円	6,129千円	5,953千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

--

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	44.9 歳	354,269 円	550,793 円
市町村平均	43.7 歳	331,372 円	495,629 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳島市(下水道事業)		徳島市(公営企業職員除く)	
1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,696 千円		1人当たり平均支給額(令和2年度) 1,617 千円	
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.90 月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (令和3年4月1日現在)

徳島市(下水道事業)			徳島市(公営企業職員除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,173 千円	21,435 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			10,856 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			118,007 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
徳島市(第十浄水場を含む)	3 %	92 人	3 %	

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			15,483 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			266,936 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)			63.0 %	
手当の種類(手当数)			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収事務手当	下水道事業受益者負担金の徴収業務に従事した職員	出張して徴収業務	25 千円	日額720円
非常招集手当	勤務時間外において、緊急・突発事故等に対処するため非常招集を受けた職員	突発的な管路事故又は浄化施設の故障等に対応するための業務	126 千円	1勤務1,600円又は1,300円
下水道業務手当	管渠内部で実施する維持管理業務、浄化施設で電気設備及び機械設備の点検及び操作、スクリーンかすの除去業務、汚泥のしゅんせつ又は水質検査業務、小動物の死体処理業務に従事した職員	施設の維持管理業務等	10,293 千円	日額250円～870円
夜間等業務手当	浄化センター(下水ポンプ場を含む。)に勤務する職員で正規の勤務時間内の全部又は一部として午後10時から翌日の午前5時までの間において機器操作、維持管理業務に従事した職員	深夜における業務	5,037 千円	1勤務 4時間以上:2,300円 4時間未満:1,900円
用地交渉手当	上下水道局の用に供する土地を取得又は境界設定協議のため現地において権利者との交渉業務に従事した職員	用地交渉等業務	2 千円	1日につき 4時間以上:760円 4時間未満:660円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	14,825 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	174 千円
支給実績(令和元年度決算)	— 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	— 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		10,793 千円	229,638 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		6,552 千円	300,182 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		7,126 千円	82,861 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		4,558 千円	651,086 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		6,400 千円	206,465 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		48 千円	24,000 円

(3) 旅客自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	602,772千円	▲ 5,564千円	492,119千円	81.6%	81.5%

4

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
2年度	60人	226,701千円	48,578千円	88,100千円	363,379千円	6,056千円

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
6,387千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	53.6 歳	322,459 円	484,784 円
市町村平均	50.2 歳	323,616 円	526,829 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	
徳島市	54.8 歳	42 人	322,430 円	487,806 円	営業用バス運転者	52.4 歳	320,100 円	1.52
市町村平均	50.8 歳	48 人	316,754 円	523,767 円	—	—	—	—

区分	参 考				
	年収ベース(試算値)の比較				
	公務員 (C)	民間(徳島県) (D)	民間(全国) (E)	C/D	C/E
徳島市	5,853,672 円	3,841,100 円	4,603,200 円	1.52	1.27

(注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成30年～令和2年の3ヶ年平均)

2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているわけではありません。

(本市職員のデータは、正規職員のみを対象としています。民間データはアルバイト、パートなどの非正規職員を含んでいます。)

3 平均月収額には、期末・勤勉手当(民間は年間賞与)等を含みます。

4 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を1.2倍した試算値です。

交通局職員の給与等の見直しに向けた取組方針

1 基本的な考え方

地方公務員の給与については、国、他の地方公共団体及び民間事業所の給与を考慮して定めることとされております。

また、交通局職員の給与制度は長年にわたる経営健全化策の中で、様々な抑制策を実施しており、今後も他都市の状況等を勘案しながら、適正な給与制度を構築していくことを基本に考えています。

2 具体的な取組内容

交通局職員の給与制度については、上記の考え方に基づき、平成19年1月に次の見直しを行いました。

- (1) 給料表の改定(昭和60年代より3級までの昇格運用を実施しています。)
- (2) 高齢層職員の昇給抑制制度の導入
- (3) 各種手当の支給対象者の見直し及び支給月額の下げ

3 その他

交通局職員の職員数については、事務事業の見直しや外部委託の推進により、令和6年度までに令和元年度の職員数と比べて18人削減する計画を実施中です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳島市(交通局)			徳島市(公営企業職員除く)		
1人当たり平均支給額(令和2年度)			1人当たり平均支給額(令和2年度)		
1,408 千円			1,617 千円		
(令和2年度支給割合)			(令和2年度支給割合)		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.55 月分	1.90 月分		2.55 月分	1.90 月分	
(1.45)月分	(0.90)月分		(1.45)月分	(0.90)月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5～15%			・役職加算 5～20%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和3年4月1日現在)

徳島市(交通局)			徳島市(公営企業職員除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%)	
1人当たり平均支給額	0 千円	11,622 千円	1人当たり平均支給額	9,173 千円	21,435 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			6,942 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			113,800 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
徳島市	3 %	57 人	3 %	

エ 特殊勤務手当 (令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)		1,748 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		40,656 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		68.9 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
中休手当	運転手	中休勤務	1,748 千円	1時間につき100円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	23,154 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	392 千円
支給実績(令和元年度決算)	24,212 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	391 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当 (令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との異 同	一般行政職 の制度と異なる 内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		8,814 千円	231,934 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		1,272 千円	254,400 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		5,555 千円	99,189 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		1,223 千円	611,400 円

(4) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 元年度の総費用に占 める職員給与費比率
2年度	11,010,006千円	569,776千円	5,263,245千円	47.8%	46.3%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	454人	1,771,104千円	935,539千円	744,689千円	3,451,332千円	7,602千円	7,004千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和3年3月31日現在の人数です。また、再任用短時間勤務職員を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

--

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和3年4月1日現在）

ア 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	47.5 歳	594,134 円	1,481,303 円
市町村平均	43.0 歳	564,631 円	1,396,771 円

イ 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	40.6 歳	332,153 円	536,407 円
市町村平均	40.6 歳	295,465 円	476,943 円

ウ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
徳島市	40.60 歳	312,239 円	542,721 円
市町村平均	45.0 歳	321,803 円	500,248 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

徳島市(病院局)		徳島市(公営企業職員除く)	
1人当たり平均支給額(令和2年度)		1人当たり平均支給額(令和2年度)	
1,704 千円		1,617 千円	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.55 月分	1.90 月分	2.55 月分	1.90 月分
(1.45)月分	(0.90)月分	(1.45)月分	(0.90)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和3年4月1日現在）

徳島市(病院局)			徳島市(公営企業職員除く)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)	
1人当たり平均支給額	434 千円	21,526 千円	1人当たり平均支給額	9,173 千円	21,435 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度決算)			105,444 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)			232,769 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
医師	16 %	62 人	— %
徳島市	3 %	393 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和3年4月1日現在）

支給実績(令和2年度決算)		175,981 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		511,573 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		75.6 %		
手当の種類(手当数)		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和2年度決算)	左記職員に対する 支給単価
医療業務手当	医師、薬剤師、臨床検査技師等	医療、調剤、臨床 検査業務等	52,135 千円	月額2,400~90,000円
夜間等業務手当	医療職給料表の適用を受ける職員	深夜における業務	123,846 千円	1勤務400~18,600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	267,514 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	628 千円
支給実績(令和元年度決算)	286,379 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	668 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員は、「支給実績(令和2年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、再任用短時間勤務職員を含んでいます。

カ その他の手当（令和3年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		47,556 千円	251,619 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		31,869 千円	318,690 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		27,626 千円	81,734 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		27,828 千円	1,030,667 円
夜間勤務手当	一般行政職と同じ	同		32,773 千円	182,073 円
初任給調整手当	医師に対して支給	国の制度と同じ		183,058 千円	3,050,967 円
管理職員特別勤務手当	一般行政職と同じ	同		611 千円	27,773 円
宿日直手当	<管理職手当を受ける医師> 18時間以上 47,200円 5時間以上18時間未満 26,200円 5時間未満 15,700円 <上記以外の医師> 18時間以上 42,000円 5時間以上18時間未満 21,000円 5時間未満 10,500円 <薬剤師・放射線技師・臨床検査技師> 18時間以上 9,150円 5時間以上18時間未満 6,100円 5時間未満 3,050円 <看護師及び助産師> 18時間以上 11,550円 5時間以上18時間未満 7,700円 5時間未満 3,850円			35,282 千円	345,902 円